

指名停止措置について

記者発表資料

北陸地方整備局は、本日、(株)サワヤ(所在地 石川県金沢市)に対して指名停止措置を行いました。

詳細は別紙のとおりです。

平成29年 3月21日

国土交通省
北陸地方整備局

同時発表記者クラブ：管内各県記者クラブ

(問い合わせ先)

新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 新潟美咲合同庁舎1号館

国土交通省 北陸地方整備局

総務部 契約課長 早矢仕一成 Tel 025-370-6647 (ダイヤルイン)

総務部 契約管理官 外山 幸博 Tel 025-370-6650 (ダイヤルイン)

指名停止措置の概要

1. 指名停止措置業者名及び住所

指名停止措置業者名	住 所
(株) サワヤ	石川県金沢市駅西本町3-18-30

2. 指名停止措置期間：平成29年3月21日 ～ 平成29年4月3日（2週間）

3. 指名停止措置の範囲：北陸地方整備局管内

4. 事実概要

上記有資格業者が請け負った石川県白山市に所在する店舗の電気メーター取替等を行う工事において、店舗の壁面に立て掛けた梯子の上から作業員が墜落して死亡する事故が発生した。

本件について、平成28年8月2日、金沢簡易裁判所から上記有資格業者及び上記有資格業者の従業員は、労働安全衛生法違反により、それぞれ罰金刑の略式命令を受け、いずれもその刑が確定している。

5. 措置理由

上記4. については「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」（平成14年10月29日付け国官会第1562号）第1条に準用される「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月29日付け建設省厚第91号）及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）別表第1第8号に該当することから、指名停止措置を講ずるものである。

（指名停止措置要領別表第1）

措 置 要 領	期 間
1～7 略 (安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 8 一般工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせた場合において、当該事故が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上2ヵ月以内